

所管事務調査

所管事務調査とは？

常任委員会が自主的に調査事項(テーマ)を設定し、その委員会が所管する事務について行う調査です。

本市議会では、新たな議会改革の取組として、市民意見の反映と政策立案機能強化のため、令和7年4月から所管事務調査を実施しており、会期中、閉会中を問わず、各委員会の専門性を発揮した政策提案や提言を目指し、委員間協議や行政視察など活発な調査活動を行っています。

調査結果は、所管事務調査報告書を議長へ提出し、本会議で報告します。

総務建設委員会



本委員会では、「市街化調整区域の活用について」を調査テーマとして、所管事務調査を開始しました。

まず、本市の現状と課題について調査及び意見交換を行うとともに、先進自治体の取組も参考にしながら、市街化調整区域における土地利用のあり方について調査研究を進めています。具体的には、農地転用の実態、開発許可制度や地区計画制度の活用、インターチェンジ周辺地域の活用、既存集落の維持・定住促進、農業振興と農地保全など、多角的な視点から検討を行い、持続可能な土地利用と地域振興に向けた政策提言につなげることを目指しています。



▲市内の市街化調整区域



▲旧鍋田支所

厚生文教委員会



本委員会では、「地域共生社会の実現に向けた自立支援施策の総点検について」を調査テーマとして、所管事務調査を開始しました。

本年「第1期弥富市地域福祉計画・地域福祉活動計画」が策定され、重層的支援体制整備事業がスタートしました。本事業は、属性を問わない包括的相談支援、多機関協働、参加支援、地域づくり支援等を一体的に進めるものであり、地域共生社会の実現に向けた重要な取組です。そこで本委員会では、自立支援施策の現状と課題を整理するとともに、先進自治体の事例も参考にしながら、誰一人取り残さない支援体制のあり方について調査研究を行います。



▲十四山総合福祉センター



▲弥生子育て支援センター



▲総合福祉センター